

#### 4 規則第9条第1項の届出書の様式

届出日は、伐採始期の30日～90日前の期日とする。

#### 伐採及び伐採後の造林の届出書

令和 年 月 日

嬬恋村長 殿

住 所 〒

届出人が森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者となっているか。

届出人 氏名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は\_\_\_\_\_が所有する立木を届出者が伐採するものです。

##### 1 森林の所在場所

吾妻郡 嬌恋村大字

- ①伐採箇所ごとに届出書を作成する。  
②複数地番にまたがる場合は、全ての地番を記載する。  
③必要に応じて届出に係る区域を示す図面を添付する。

##### 2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

##### 注意事項

- 1 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 2 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 伐採計画書

伐採する者の住所

氏名

小数第2位まで記載されているか。  
(小数第3位で四捨)

### 1 伐採の計画

伐採面積	ha (うち人工林 ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・抾伐)・間伐	伐採率	%
作業委託先			
伐採樹種			
伐採齢			
伐採の期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
集材方法	集材路・架線・その他( )		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m	・ 延長 m	

①始期は届出年月日  
以降30~90日となっているか?

②伐採の期間が1年  
を超える場合は、年  
次別に伐採の計画が  
記載されているか?

### 2 森林以外に転用する場合のみ記載

転用内容	
転用面積	ha
竣工予定日	令和 年 月 日

伐採後、森林以外の用途に供する場合、具体的な  
内容を記載。開発内容が分かる図面等を添付して  
ください。

添付資料

開発内容が確認できる図面

#### 注意事項

- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合は、伐採する立木のうち最も  
多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢と  
を「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 造林計画書

造林をする者の住所  
氏名

### 1 伐採後の造林の計画

#### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし
天然下種更新による面積 (D) )	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし

①伐採の方法が主伐の場合、伐採面積と造林面積が一致しているか？(伐採後に森林以外の用途に供される場合を除く。)

②嬬恋村森林整備計画に定める「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」又は「木材生産機能維持増進森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林」のうち人工林の場合、人工造林が計画されているか？

③伐採跡地が確実に更新される方法が選択されているか。

嬬恋村森林整備計画に定める人工造林をすべき期間に適合しているか。  
皆伐の場合：伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内  
抾伐の場合：伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間

複数の樹種を造林する場合は、樹種ごとに記載。

以下「【参考】造林本数の基準について」より本数を記載。

#### (2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積 ha	樹種別の植栽本数 本	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)						
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新が なされない場合						

嬬恋村森林整備計画に定める天然更新をすべき期間に適合しているか。  
伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内

①天然更新又は森林以外の用途に供されることが計画されている場合に本欄が全て記載されているか。  
②5年後に天然更新が完了していない場合又は森林以外の用途に供されていない場合に、その時点から2年以内に造林する計画となっているか。

#### 【参考】造林本数の基準について

造林方法	樹種	植栽本数 (本/ha)	中仕立
人工造林	スギ、ヒノキ	3, 000	
	アカマツ	4, 000	
	カラマツ	2, 500	
	その他針葉樹・広葉樹	2, 000	
天然更新	—	3, 000	

## 注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
  - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
  - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

## ① 伐採後、森林以外の用途に供する場合

### 4 規則第9条第1項の届出書の様式

#### 伐採及び伐採後の造林の届出書

届出日は、伐採始期の30日～90日前の期日とする。

令和7年4月1日

嬬恋村長 殿

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇市〇〇町1234-1

届出人が森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者となっているか。

届出人 氏名 森林 太郎

電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 森林 太郎 が所有する立木を伐採するものです。

#### 1 森林の所在場所

吾妻郡 嬌恋村大字〇〇字〇〇1234-1、214-1

#### 2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

#### 注意事項

1 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画を作成した上で、連名で提出すること。

2 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 伐採計画書

### 伐採する者の住所

小数第2位まで記載。 (小数第3位で四捨五入) 伐採面積が1ha以下であり、適正
--

氏名

届出者と同じ

### 1 伐採の計画

伐採面積	0.5 ha (うち天然林0.5 ha)			
伐採方法	(主伐) (皆伐) (抾伐) • 間伐	伐採率	100%	
作業委託先	(株) ○○林業			
伐採樹種	からまつ			
伐採齢	推定50以上			
伐採の期間	令和7年5月4日 ~ 令和7年11月30日			
集材方法	(集材路) • 架線 • その他 ( )			
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員3.0m • 延長100m			

伐採の始期が届出日  
以降30~90日であり、適正

### 2 森林以外に転用する場合のみ記載

転用内容	別荘区画として整備する。 <a href="#">別紙「平面図」を参照。</a>
転用面積	0.5 ha
竣工予定日	令和7年12月10日

伐倒した木材を運搬する  
手法を記載

添付資料

[開発内容が確認できる図面](#)

### 注意事項

- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 造林計画書

造林をする者の住所

氏名 届出者と同じ

### 1 伐採後の造林の計画

#### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	—ha
人工造林による面積 (A + B)	—ha
植栽による面積 (A)	—ha
人工播種による面積 (B)	—ha
天然更新による面積 (C + D)	—ha
ぼう芽更新による面積 (C)	—ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし
天然下種更新による面積 (D) )	—ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし

伐採後において森林以外の用途に供されることとなるため、伐採後の造林の計画は不要。

#### (2) 造林の方法別の造林の計画

伐採後において森林以外の用途に供されることとなるため、「5年後において適確な更新がなされない場合」欄以外は記載不

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	—ha	一本	—	—
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	—	—	—			—
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和13年4月1日 ～ 令和15年3月31日	からまつ	0.5ha	1,250本		—

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を経過した日において(3)の用途に供されていない場合には、その時点から2年以内に森林に復旧する旨の造林の計画を記載する。(ただし、5年以内に転用した場合は、造林の計画の履行は要しない。) 本数は【参考】造林本数の基準についてより算出

#### 【参考】造林本数の基準について

造林方法	樹種	植栽本数 (本/ha)	中仕立
人工造林	スギ、ヒノキ	3,000	
	アカマツ	4,000	
	カラマツ	2,500	
	その他針葉樹・広葉樹	2,000	
天然更新	—	3,000	

## ②伐採が、間伐の場合

### 4 規則第9条第1項の届出書の様式

届出日は、伐採始期の30日～90日前の期日とする。

#### 伐採及び伐採後の造林の届出書

令和7年4月1日

嬬恋村長 殿

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇市〇〇町1234-1

届出人が森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者となっているか。

届出人 氏名 森林 太郎

電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 森林 太郎 が所有する立木を伐採するものです。

#### 1 森林の所在場所

吾妻郡 嬌恋村大字〇〇字〇〇1234-1、1254-2

#### 2 伐採及び伐採後の造林の計画 別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

#### 注意事項

- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画を作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 伐採計画書

伐採する者の住所		氏名	届出者と同じ	
全ての地番の合計面積を記載				
<b>1 伐採の計画</b>				
伐採面積	2.0 ha			
伐採方法	主伐（皆伐・択伐）・ <input checked="" type="radio"/> 間伐		伐採率	30%
作業委託先	(株)○○林業			
伐採樹種	ひのき			
伐採齢	推定30以上			
伐採の期間	令和7年5月4日～令和8年3月31日			
集材方法	集材路・架線・その他( )			
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m ・ 延長 m			

森林の成長調整や健全化するために材積に係る伐採率が35%以下であり、標準は30%とする。

伐採の始期が届出日以降30～90日であり、適正

### 2 森林以外に転用する場合のみ記載

転用内容	
転用面積	ha
竣工予定日	令和 年 月 日

#### 添付資料

開発内容が確認できる図面

#### 注意事項

- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合は、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 造林計画書

造林をする者の住所

氏名

### 1 伐採後の造林の計画

#### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	—ha
人工造林による面積	a
植栽による面積	a
人工播種による面積	a
<b>間伐は、更新を伴わない 伐採であるため、造林計画 書は不要</b>	
天然更新による面積 (C + D)	—ha
ぼう芽更新による面積 (C)	—ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし
天然下種更新による面積 (D) )	—ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし

#### (2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	—ha	一本	—	—
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	—	—	—			—
5年後において 適確な更新が なされない場合						—

#### 【参考】造林本数の基準について

造林方法	樹種	植栽本数 (本/ha)	中仕立
人工造林	スギ、ヒノキ	3,000	
	アカマツ	4,000	
	カラマツ	2,500	
	その他針葉樹・広葉樹	2,000	
天然更新	—	3,000	

### ③伐採方法が皆伐であり伐採後、人林造林する場合

#### 4 規則第9条第1項の届出書の様式

##### 伐採及び伐採後の造林の届出書

届出日は、伐採始期の30日～90日前の期日とする。

令和7年4月1日

嬬恋村長 殿

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇市〇〇町1234-1

届出人が森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者となっているか。

届出人 氏名 森林 太郎

電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 森林 太郎 が所有する立木を伐採するものです。

#### 1 森林の所在場所

吾妻郡 嬌恋村大字〇〇字〇〇1234-1、1256-2

#### 2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

#### 注意事項

- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画を作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 伐採計画書

伐採する者の住所

氏名 届出者と同じ

全ての地番の合計面積を記載

### 1 伐採の計画

伐採面積	2.0 ha (うち天然林2.0ha)			
伐採方法	(主伐) (皆伐) (抾伐) • 間伐	伐採率	100%	
作業委託先	(株) ○○林業			
伐採樹種	からまつ、その他広葉樹			
伐採齢	推定50以上			
伐採の期間	令和7年5月4日 ~ 令和7年11月30日			
集材方法	(集材路)・架線・その他 ( )			
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員3.0m • 延長100m			

伐採の始期が届出日以降30~90日であり、適正

伐倒した木材を運搬する手法を記載

### 2 森林以外に転用する場合のみ記載

転用内容	
転用面積	ha
竣工予定日	令和 年 月 日

添付資料

開発内容が確認できる図面

#### 注意事項

- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 造林計画書

造林をする者の住所

氏名 届出者と同じ

### 1 伐採後の造林の計画

#### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

伐採面積と一致しており、適正

造林面積 (A + B + C + D)	2.0ha
人工造林による面積 (A + B)	2.0ha
植栽による面積 (A)	2.0ha
人工播種による面積 (B)	—ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし
天然下種更新による面積 (D) )	—ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ( ) ・なし

#### (2) 造林の方法別の造林の計画

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内となっているため、適正。

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	からまつ	1.0ha	2,500本	○○○○ 森林組合	苗木保護材を設置
		その他広葉樹	1.0ha	2,000本		
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	—	—	—	—	—	—
5年後において 適確な更新が なされない場合	—	—	—	—	—	—

造林本数は、「【参考】造林本数の基準について」を参照の上、記載。

#### 【参考】造林本数の基準について

造林方法	樹種	植栽本数 (本/ha)	中仕立
人工造林	スギ、ヒノキ	3,000	
	アカマツ	4,000	
	カラマツ	2,500	
	その他針葉樹・広葉樹	2,000	
天然更新	—	3,000	

#### ④伐採方法が皆伐であり伐採後、天然更新の場合

##### 4 規則第9条第1項の届出書の様式

###### 伐採及び伐採後の造林の届出書

届出日は、伐採始期の30日～90日前の期日とする。

令和7年4月1日

嬬恋村長 殿

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇市〇〇町1234-1

届出人が森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者となっているか。

届出人 氏名 森林 太郎

電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 森林 太郎 が所有する立木を伐採するものです。

##### 1 森林の所在場所

吾妻郡 嬌恋村大字〇〇字〇〇1234-1、1256-2

##### 2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

##### 注意事項

1 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画を作成した上で、連名で提出すること。

2 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 伐採計画書

伐採する者の住所

氏名 届出者と同じ

全ての地番の合計面積を記載

伐採期間が1年を超える場合は、年次別に記載する

### 1 伐採の計画

伐採面積	2.0 ha (うち令和7年度1.0ha、令和8年度1.0ha)			
伐採方法	(主伐) (皆伐) (抾伐) • 間伐		伐採率	100%
作業委託先	(株) ○○林業			
伐採樹種	その他広葉樹 (白樺、コナラ)			
伐採齢	推定50以上			
伐採の期間	令和7年5月2日 ~ 令和8年6月3日			
集材方法	(集材路) 架線・その他 ( )			
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員3.0m • 延長600m			

伐採の始期が届出日以降30~90日であり、適正

伐倒した木材を運搬する手法を記載

### 2 森林以外に転用する場合のみ記載

転用内容	
転用面積	ha
竣工予定日	令和 年 月 日

添付資料

開発内容が確認できる図面

#### 注意事項

- 1 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 2 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 造林計画書

造林をする者の住所

氏名 届出者と同じ

### 1 伐採後の造林の計画

#### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	2.0ha
人工造林による面積 (A + B)	-ha
植栽による面積 (A)	-ha
人工播種による面積 (B)	-ha
天然更新による面積 (C + D)	2.0ha
ぼう芽更新による面積 (C)	1.0ha
天然更新補助作業の有無	地表処理 剖出し・植込み・その他 ( ) ・なし
天然下種更新による面積 (D)	1.0ha
天然更新補助作業の有無	地表処理 剖出し・植込み・その他 ( ) ・なし

伐採面積と一致しており、適正

#### (2) 造林の方法別の造林の計画

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内となっているため、適正。

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	—	—	—	—
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	令和9年4月1日～令和14年3月31日	その他広葉樹	2.0ha			防護柵の設置
5年後において適確な更新がなされない場合	令和14年4月1日～令和15年3月31日	その他広葉樹	2.0ha	4,000本	○○○○森林組合	苗木保護を設置

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を超えない期間となっており、かつ植栽が計画されているため、適正。

全面積を記載する。

#### 【参考】造林本数の基準について

造林方法	樹種	植栽本数 (本/ha)	中仕立
人工造林	スギ、ヒノキ	3,000	
	アカマツ	4,000	
	カラマツ	2,500	
	その他針葉樹・広葉樹	2,000	
天然更新	—	3,000	

【参考】造林本数の基準についてを参照し、対象樹種により本数を計算する。  
その他広葉樹の場合  
 $2,000 \text{ 本} \times 2.0 \text{ ha} = 4,000 \text{ 本}$   
となる。

## ⑤伐採方法が択伐であり伐採後、天然更新の場合

### 4 規則第9条第1項の届出書の様式

#### 伐採及び伐採後の造林の届出書

届出日は、伐採始期の30日～90日前の期日とする。

令和7年4月1日

嬬恋村長 殿

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇市〇〇町1234-1

届出人が森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者となっているか。

届出人 氏名 森林 太郎

電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 森林 太郎 が所有する立木を伐採するものです。

#### 1 森林の所在場所

吾妻郡 嬌恋村大字〇〇字〇〇1234-1、1234-2

#### 2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

#### 注意事項

1 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画を作成した上で、連名で提出すること。

2 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 伐採計画書

伐採する者の住所

氏名 届出者と同じ

全ての地番の合計面積を記載

### 1 伐採の計画

伐採面積	2.0 ha (うち人工林2.0ha)			
伐採方法	主伐 (皆伐 抜伐) • 間伐	伐採率	40%	
作業委託先	(株) ○○林業			
伐採樹種	その他広葉樹 (コナラ)			
伐採齢	推定40以上			
伐採の期間	令和7年5月2日 ~ 令和7年10月31日			
集材方法	集材路・架線・その他 ( )			
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m • 延長 m			

伐採の始期が届出日以降30~90日であり、適正

### 2 森林以外に転用する場合のみ記載

転用内容	
転用面積	ha
竣工予定日	令和 年 月 日

伐倒した木材を運搬する手法を記載

添付資料

開発内容が確認できる図面

#### 注意事項

- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 造林計画書

造林をする者の住所

氏名 届出者と同じ

### 1 伐採後の造林の計画

#### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	2.0ha
人工造林による面積 (A + B)	-ha
植栽による面積 (A)	-ha
人工播種による面積 (B)	-ha
天然更新による面積 (C + D)	2.0ha
ぼう芽更新による面積 (C)	2.0ha
天然更新補助作業の有無	地表処理 剖出し・植込み・その他 ( ) ・なし
天然下種更新による面積 (D)	-ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・剖出し・植込み・その他 ( ) ・なし

伐採面積と一致しており、適正

#### (2) 造林の方法別の造林の計画

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内となっているため、適正。

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	-	-	-	-	-	-
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	令和8年4月1日～令和13年3月31日	その他広葉樹	2.0ha			防護柵の設置
5年後において適確な更新がなされない場合	令和13年4月1日～令和14年3月31日	その他広葉樹	2.0ha	1,600本	○○○○森林組合	苗木保護を設置

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を超えない期間となっており、かつ植栽が計画されているため、適正。

全面積を記載する。

【参考】造林本数の基準についてを参照し、対象樹種により本数を計算する。

その他広葉樹の場合  
 $2,000\text{本} \times 2.0\text{ha} \times 0.4 = 1,600\text{本}$ となる。

#### 【参考】造林本数の基準について

造林方法	樹種	植栽本数 (本/ha)	中仕立
人工造林	スギ、ヒノキ	3,000	
	アカマツ	4,000	
	カラマツ	2,500	
	その他針葉樹・広葉樹	2,000	
天然更新	-	3,000	